

令和6年3月29日

技能検定試験 受検手数料の額の一部改正について

一般社団法人
日本ホテル・レストランサービス技能協会

平素より技能検定試験並びに当協会運営につきまして、多大なるご支援を頂き誠に有難う御座います。

さてこの度厚生労働省より、今般、技能検定試験のうち、指定試験機関が行うものの手数料の額について、物価の上昇等により、試験事務にかかる費用が増大していることから、試験に要する費用を勘案し、手数料の額について改正を行う旨の告示あり、また技能検定事業の運営状況を鑑み、下記の通り当機関において技能検定の手数料の額が一部改正となりました。

レストランサービス技能検定実技2級及び3級受検を目指される皆様におかれましては、何卒、ご了承の程宜しくお願い致します。

尚、厚生労働省より、指定試験機関の受検手数料の見直しにあたり、厚生労働大臣が定める手数料の額の一部を改正する件(告示改正案)の概要についてパブリックコメントを行い意見募集をして、頂戴したご意見を受け止めさせていただいた上で、3月下旬告示、4月1日施行で改正いたします。

敬具

記

1 技能検定「レストランサービス職種」2級について

(1) 手数料の額

実技試験 16,000円 (増加額 3,000円)

(2) 適用時期

令和6年4月1日以降に実施の実技試験より適用する。

(当該試験に係る受検申請の始期は令和6年4月1日以降であり、同日以降の手数料の納付から適用する。)

2 技能検定「レストランサービス職種」3級について

(1) 手数料の額

実技試験 13,000円 (増加額 3,000円)

(2) 適用時期

令和6年4月1日以降に実施の実技試験より適用する。

(当該試験に係る受検申請の始期は令和6年4月1日以降であり、同日以降の手数料の納付から適用する。)

以上